

6 学生支援に関する事項

1 キャリア開発・就職支援について

キャリア開発・就職支援においては、学生の自己成長を促しながら、学生が確かな将来ビジョンを描き、進路選択に繋がるよう支援を行っていく。

2010年度は、非常に厳しい就職環境であったが、2011年度についても引き続き厳しい雇用・就職環境となることが予測される。このような状況に対応すべく、「就職支援」と「キャリア教育」の2点の充実を中心に支援を展開させる。

就職支援の充実では、各種就職ガイダンスをはじめ、企業研究、エントリーシート、筆記試験、面接等の各種対策講座の開講など、さまざまな就職支援プログラムを実施し、学生の就職活動を支援していく。キャリア教育の充実では、学生のキャリア形成のために低年次から、「学生自らが将来の人生設計を見据え、主体的な進路選択ができるよう、学生のキャリア開発・形成に重点を置く」との認識を全学で共有しながら、各学部と密接に連携・協働し、「キャリア教育」を支援していく。また、「大学生活のすべてが成長するフィールドである」という認識のもと、学生が自ら積極的に行動できるよう、学生の自主的活動機会の場を提供している各部署と連携し、学生のキャリア形成のための支援を行っていく。

1 就職活動の支援

●学生支援推進プログラムの推進

Web履修登録と連動した「就職状況把握システム」により、選考結果が出始める4月時の全卒業年次生のデータを集積し、就職活動が円滑に進んでいない学生を把握する。その後、学生個人とのface to face面談を通して課題の克服、求人情報とのマッチングなどの支援を行い最終進路に繋げる。

●窓口での学生相談の強化

2011年度は、窓口カウンターにノート型パソコンを導入するなどハード面での整備を図る。加えて、これまで以上に学生の実態・ニーズを踏まえた学生相談・指導ができるようスタッフの面談スキルの質的向上に努める。

●筆記試験・エントリーシート対策の強化

厳選採用等の影響により、筆記試験やエントリーシートを選考で課す企業等が増加している。これに対する就職支援策としてSPI等の筆記試験やエントリーシートの書き方対策として、模擬試験や講座を開講するなど対策を強化していく。

●大阪梅田キャンパスでの支援の充実

関西圏を中心に就職活動を行っている学生の就職支援の場として、就職情報の収集や証明書発行にとどまらず、学生との個別面談やグループディスカッション・面接等の各種対策セミナーや、企業セミナーを随時開催していく。

●東京オフィスを活かした就職支援

東京丸の内にある立地条件を最大限に活かし、首都圏での就職関連の情報収集に努め、首都圏で就職活動を行う学生の拠点として、個別相談をはじめ、求人情報の提供などの就職支援を行う。

●大学院生、障がい学生、留学生へのキャリア開発支援

大学院生、障がい学生、留学生に対しては、それぞれのニーズに合うよう個別に就職説明会等を開催する。また、情報を必要とする学生の把握に努め、積極的に採用を行っている企業の求人情報等を提供し、マッチングに努める。

●卒業生支援の充実

卒業生支援については、人材派遣会社と業務契約を行い、カウンセリングを中心とした就職・転職支援を実施している。2011年度は、個別のカウンセリング体制を強化し、仕事の基本となるOAスキルの獲得支援など、支援内容を充実していく。

2 企業の開拓

●企業訪問の強化

首都圏および近畿圏の企業訪問を強化し、新たな求人開拓を図っていく。また、業界研究会をはじめ学内企業セミナーなどへの誘致を行い、企業との友好な関係構築を図っていく。

●人気企業へのアプローチ

7月から8月にかけて、東京を中心にした業界を牽引する学生人気企業に対して、業界研究会や学内企業セミナー、企業・大学懇談会へ誘致していく。また、採用動向等の情報収集を積極的に行うとともに、大学推薦枠の拡大や獲得を模索する。

●関西に拠点をおき地域発展に貢献している企業へのアプローチ

学生は人気企業への就職志望に加えて、地元での就職も希望するケースが多い。大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県などに本社をおき、関西の発展に貢献している企業、全国展開している企業、世界に向け発信している企業を開拓し、学生へ広く情報を提供する。

●企業・大学懇親会の開催

「企業・大学懇親会」を大阪と東京で開催し、広く本学の学部・学生の特色を知ってもらう機会として活用しながら、採用にかかわる情報収集を行い、企業との信頼関係の強化に努める。

●全国保護者懇談会に合わせた開催地域の企業訪問

2010年に引き続き、全国で開催される保護者懇談会に合わせて開催地域の企業訪問を行い、求人などの情報を効果的に収集する。加えて、各地域のジョブ・カフェなどの行政機関に出向き、各地域の就職状況やU・Iターン情報などの積極的な収集を行う。

3 キャリア形成支援の充実

●初年次向けキャリア形成支援の充実

学生が高い学習意欲を持ち、将来のビジョン（自分の将

来像)が描けるよう、新入生オリエンテーション時に「大学生活咲かせ方ガイダンス」の開催やキャリアロールモデルを提供するなど、学生のキャリア形成に向けた支援を充実する。

●2年次向けキャリア形成支援プログラムの実施

キャリアロールモデルの理解や社会性を育むために、本学セミナーハウス(ともいき荘)において2泊3日の合宿形式によるプログラムを実施する。本プログラムには他大学学生も参加し、相互の交流が図れるよう計画している。

●各学部のゼミ・演習等との連携・協働

少人数教育で双方向授業が行われている各学部の小集団授業(ゼミや演習)において、キャリア開発部スタッフによるガイダンスを行うなどして、各学部のニーズや特性に応じたキャリア形成のための支援を行っていく。

●キャリアサポータープログラムの充実

キャリアサポーターとして低年次からキャリア開発部とともに活動することで、企業をはじめとする社会との接点を持ちながら、自身のキャリア意識の形成や様々な知識や能力が獲得できるよう、キャリアサポーターとして活動する学生を積極的に募り、プログラムを充実していく。

4 キャリア支援講座の展開

●学生・社会のニーズに対応した資格系対策講座の提供

学生や社会からのニーズが高い資格系対策講座を中心に厳選した講座を提供する。資格系講座を学内で開講することにより、学生が時間を有効に活用できるとともに交通費などの経済的負担を抑え、資格取得にチャレンジしやすい環境を提供する。

●公務員講座の充実

公務員希望者の増加に対応し、一人でも多くの合格者を輩出できるように、学生の理解度が低い科目の補講や個別面談、面接対策を行うなど、学生のニーズに応じた内容の充実に努める。

●TOEIC講座の充実

社会において英語運用能力の必要性が高まり、就職活動に際してもその能力が問われるケースが増加している。これらの状況に対応するため、学生のレベルに応じたクラス編成ができるよう、目標得点別の講座を開講する。また、併せて学生の自主学習が促進できるよう支援していく。

●ホームヘルパー2級講座の充実

本講座は、福祉職へのニーズの高まりを受け、受講希望者が引き続き増加している。2011年度は深草キャンパス、瀬田キャンパスにおいて、前期・後期それぞれに2010年度よりもクラス数を増加して開講し、多くの学生ニーズに対応できる環境を整備する。

5 インターンシップの展開

●協定型インターンシップの充実

学生の申込が多くなってきていることから、インターンシップ受入機関の拡大を図るとともに、学内の体制(コーディネータの増員等)を充実する。また、事前・事後学習プログラムや報告会を充実し、広く社会にもその成果をアピールしていく。

●多様なインターンシップの情報提供

インターンシップの形態が多様化していることに対応し、インターンシップガイダンスを開催し、協定型インターンシップや大学コンソーシアム京都のインターンシッププログラム、自己応募型インターンシップ等それぞれの詳細な情報を学生に提供していく。

●学生の多様なインターンシップ参加の支援

自己応募でインターンシップを行う学生に対して、マナー講座やリスク管理講座などを無料で開講し、学生自らがインターンシップに参加しやすい環境づくりに努める。

2 学生生活・課外活動支援について

学生生活全般において、正課・正課外を問わず、学生自らが豊かな人間性を身につけることができるよう、学生の主体的な取り組みへの支援を積極的に推進する。

学生生活支援に関しては、学修支援策として学内で整備された各種奨学金制度を中心として経済的支援を行う。また学外の奨学金制度も幅広く紹介しながら学生個人々人に対して適切な支援を展開していく。生活面の支援としては学生部内に「何でも相談室」を設け、窓口では相談しにくい個別の悩みについて問題解決を図ることができるようカウンセラーを配置し支援する体制を整えている。特に心の問題に関しては、保健管理センターと連携して総合的に対応していく。

また、課外活動支援に関しては、「課外活動は正課授業と相まって大学教育の重要な一環である」という基本理念に則り、大学で課外活動を行うことが人格形成・人間形成に役立つ「教育」の場であるという認識のもと、大学全体の活性化にも寄与するよう、積極的な支援に努める。

1 経済的支援(奨学金など)の充実

●家計急変奨学金の運用

リーマンショックに端を発する経済不況に対応すべく2009年度より2年度間の時限制度として設置された「経済不況に伴う緊急特別経済援助奨学金」制度が2010年度末をもって期限満了を迎えたが、依然経済状況は厳しいことから「家計急変奨学金」の運用基準を見直し、家計急変に伴う緊急度の高い学生に対して引き続き経済的支援を行う。

●学費延分納制度及び短期貸付金制度の利用

学費の一括納入が困難な場合に、所定用紙(延納用、分納用)に基づいて申請することにより、学費の納期限を延期(延納)、分割(分納)することができる支援制度を用意している。本制度をとおして、一時的に経済的負担を軽減できるように支援を行う。

●奨学金制度の充実

意欲と能力のある学生が本学で学ぶ機会を提供するとともに、学生の主体的な活動を援助することが重要であるという認識のもと、現行の奨学金政策の総括を行い、学生募集、経済援助、学業奨励、課外活動の充実に資する奨学金制度の整備について検討を行う。

2 学生生活に関する相談・支援

● 学生生活の手引きの作成

学生が快適で有意義な学生生活を送れるように、様々なトラブルを未然に防ぎ、万が一トラブルに遭った場合も適切に対処できるように、その対処などを分かり易くまとめた「龍大生の心得」を作成し、全学生に配付して周知を図る。

● 何でも相談室

複雑化・困難化する相談内容に対応するため、学生部内に設置された「何でも相談室」において、学生生活全般に係るすべての相談を専門の担当者が受け付け、相談内容に応じた適切なアドバイス、情報の提供を行い学生の悩みに早期に対応する。

● こころの相談室

保健管理センター内に設置された「こころの相談室」において、学生生活の中で直面する問題や悩みについて臨床心理士が相談にあたり、学生生活への適応支援を目的とした心理的なサポートを行う。また、スムーズな学生生活のスタートを支援するためのフレッシュャーズキャンプにも臨床心理士が帯同し、よりきめ細やかなサポートを行う。

● 障がい学生支援

障がい学生支援委員会を中心に、障がいを持つ学生一人ひとりのニーズを把握し、学修上や学生生活の上の困難を所属学部と連携を図りながら解決する等、障がい学生に対する支援に努める。

● トラブル防止策の充実

「カルトの被害から学生を守るための基本方針」に基づき、カルト被害の防止に努める。また、悪質商法の被害に遭わないよう近隣大学とも連携し、注意喚起を行う。その他、学生部、保健管理センターおよび学友会が協力して薬物乱用防止セミナーや禁煙キャンペーンを開催する。

● その他の学生生活支援

インターネットによるアルバイト紹介や、学生教育研究災害傷害保険への継続加入により安心して正課や課外活動に専念出来るよう支援する。

3 課外活動の支援

● 課外活動基本方針の堅持

「課外活動は正課授業とあいまって大学教育の重要な一環である」という基本理念に則り、大学で課外活動を行うことが人格形成・人間形成に役立つ「教育」の場であるとの認識のもと、大学全体の活性化に向け、積極的な支援に努める。

● 課外活動推進策の検討

課外活動基本方針に基づき、課外活動の積極的な推進方策を検討する。具体的には、重点・強化サークルへの支援体制や指導者のあり方、環境整備などについて、強化・活性化策を検討し実施する。

● クラブ活動援助金支出基準に基づく経済的支援の実施

大会遠征や定期演奏会開催等にかかる費用について、クラブ活動援助金支出基準に基づく経済的支援を行い、課外活動全体の活性化を図る。

● 学生の主体的活動に係る支援体制の再構築

学生の主体的活動の促進に向け、学生らしい自由な発想がより発揮できるよう、自主的活動の支援を行う。

● アバンティ響都ホールの積極的活用

練習や発表の拠点としてアバンティ響都ホールを有効活用していく。また、学生が運営に関わることで、自主的活動の醸成を図っていく。

4 課外教育の展開

● 新入生フレッシュャーズキャンプの実施

「建学の精神の普及と醸成及び学生生活を有意義に送るための助言・指導」を目的に実施する新入生フレッシュャーズキャンプは、大学生を送る上での導入教育としても重要な位置づけとなっている。先輩学生ヘルパーが、ホスピタリティ精神で新入生を迎え入れ、新入生が雰囲気・連帯感・一体感を体感することにより、帰属意識の向上を図り、学生生活を送る上で重要となる人的ネットワーク構築が図れるよう配慮する。

● 国際性の涵養やリーダーシップ養成を意図した事業の実施

これまで、海外友好セミナーで培った国際交流での実績を生かし、より国際性に富み、キャリア形成の一助となるような取り組みを、関連部署とも連携を図りながら実施する。

5 学生行事の支援

● 学友会主催「フレッシュャーズキャンプ」「リーダーズキャンプ」への支援

各キャンプを主催している全学生で構成される学友会傘下の4局（宗教局・学術文化局・体育局・放送局）所属のサークル員に対して、活動上の心構えやリーダーシップ論についての講演等を実施し、課外活動の側面的な支援および経済的支援を行う。

● 「夕照コンサート」への支援

地域交流を目的に小学校・中学校・高校及び地域の吹奏楽団体等と本学学友会吹奏楽部とのジョイントコンサートとして定着した「夕照コンサート」、ならびに、高校等とのジョイントコンサート「吹奏楽フェスタ」の継続的かつ発展的な実施に向け支援を行う。

● 「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」等への支援

「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」といった各種学生行事の実行委員に対して、主体的な取り組みへの相談や助言・指導・資金面での援助等、多面的な支援を実施していく。

6 学生自治活動の支援

● 「学生中心の大学づくり」の促進

各種キャンプを主催している学生自治の理念に基づく学友会の自主的な活動を尊重するとともに、大学の構成員である学生・教員・職員の三者の代表によって構成される全学協議会を活用し、「学生の意見が反映される大学づくり」が促進されるよう引き続き努める。

● 学友会中央執行委員会との定例ミーティングの有効活用

学生部と学友会中央執行委員会による定例ミーティングを継続的に開催し、学生が抱えている喫緊の諸問題や課題を適切かつ迅速に把握・解決する事が出来るよう努める。

- 学生と教職員間のコミュニケーション時間を確保

前述の定例ミーティングや、学友会幹部との情報交換会の実施により学生と教職員間のコミュニケーションを促し、学生自治活動へのアドバイスや学生のニーズの把握、問題点をさまざまな観点からサポート出来るよう努める。

7 ボランティア活動の支援

ボランティア・NPO活動センターは、ボランティア活動を共生教育のひとつとして位置づけ、思いやりと責任感のある行動的な人間を育成し、社会貢献に寄与することを目的としている。

そのために、国内外の高等教育機関、各種のNPO・NGO、浄土真宗本願寺派、地方公共団体等々との交流を深め、学内外における様々なボランティア活動の振興を図っている。

- ボランティアリーダーの育成

ボランティアリーダー育成事業では、ボランティアリーダー養成講座（入門コース、応用コース）を設け、学内外で活躍する方々を講師として招聘し、講義やワークショップを行う。

- 海外・国内でのボランティアの体験

海外体験学習プログラムでは、本学教員が企画・引率するプログラムと学外団体が主催するスタディーツアーへの引率教員と参加学生に補助金を支出し有意義な体験学習を支援する。2011年度より国内体験プログラムも開始する。

- 一般学生・教職員へのボランティアの啓発

ボランティアコーディネーターと学生スタッフの協働により、ボランティア事業やキャンペーン・講演会等を実施し、一般学生・教職員へボランティアの啓発を図る。

- 地域社会へのつなぎ

地域の学外団体や学内のサークル団体との関係強化を図り、本学と地域社会をつなぐボランティアコーディネーションや地域の団体との共催事業を充実させる。

- センター活動広報の強化

ボランティア・NPO活動センターの発行するメールマガジンの登録者数の拡大や、同メールマガジン・龍谷大学のホームページ・広報誌「龍谷」・立看板など各種のメディアでの実施事業についての広報の充実などにより、ボランティア・NPO活動センターの学内外の認知度向上を図る。

- 学生スタッフとの協働と学生スタッフへの支援

教職員と学生スタッフとが知恵を出し合ったり、率直な意見交換を行ったりするなど、互いのパートナーシップを高めることにより、一人ひとりがボランティア・NPO活動センターの運営に自発的、積極的にかつ充実感を持って参画できるようにするとともに、学生スタッフの人的成長やさまざまなスキルの向上等を図る。

- 正課教育（教養教育）におけるボランティア関連科目の設置

学生のボランティア・NPO活動への意識向上を図るた

め、各教学組織と検討を行いボランティア関連科目に関する具体案を作成する。

3 国際交流について

グローバル化が進展する中、学生達は、様々な立場でこれまで以上に国際感覚を備えることが求められている。

本学では、国際社会で能力を発揮して活躍できる人材の育成を重視し、学生時代にできるだけ海外で生活し、学修はもちろん様々な文化背景を持つ人々と積極的に交流できるよう、海外協定校の拡大や、経済支援の充実等を長年にわたり推進してきた。

また、学生のコミュニケーション能力の向上、及び異文化理解の推進を図るべく、海外からも優秀な留学生を積極的に受け入れ、本学のキャンパスの多文化共生を図ってきた。

このような、国際化の取り組みをさらに推進するべく、第5次長期計画において、教育の国際化の推進を重点事項として定め、各種取り組みについて検討を行っている。

2011年度においては、第5次長期計画の具体的展開を検討するとともに、主に次のような取り組みを行い、本学の国際化の推進を図る。

1 海外ランチの活用

①パークレーセンター（Ryukoku University Berkeley Center (RUBeC)）

- BIE Program

BIE Program参加学生数は5年間で500名を超え、学生達に広く認知されている。2010年度は、これまでの状況を分析し、渡航前の事前授業（英語によるプレゼンテーション能力の醸成、UCBerkeley生との事前交流の導入など）を大幅に改善したが、2011年度も引き続き、更なる充実を図るべく検討を行う。

- RUBeC演習（理工学研究科）

理工学研究科「東洋の倫理観に根ざした国際的技術者の養成」プログラムの「RUBeC演習」を、今年度も継続して開講する。

- 国際シンポジウムの開催

北米地域の東アジア研究者との研究交流を活性化するため、2009年度「日本の仏教文化と門跡寺院」、2010年度「日本の仏教と文化」に続き、2011年度も「仏教文化」に関するシンポジウム開催を計画している。

- 龍谷講座

1988年より、米国仏教大学院（Institute of Buddhist Studies）との協定に基づき、本学教員を講師として派遣し、現地での地域貢献活動として「龍谷講座」を開講しており、2011年度も継続して同講座を開講する。

②ハワイオフィス（Ryukoku University Hawaii Office）

- 伝道実践科目の開講

伝道の実践的研究科目である「真宗伝道学特殊講義」「開教師課程真宗伝道」等を開講し、ハワイにおける開教の実際に関する知識や、英語による伝道実践を現地にて実施する。

- UH,Manoaへの交換留学生派遣

2010年度に締結したハワイ大学マノア校との学生交換協定に基づき、2011年度から、交換留学生の派遣と受入を開始する。

- 仏教研究所 (Buddhist Study Center) 春季セミナー
1993年より、BSCとの覚書に基づき、本学教員をBSCに派遣し、現地研究機関との研究交流をはじめ、地域貢献活動（開教使への講義、ハワイ大学での講義）を継続して実施する。

2 海外の大学等との交流

- 学生交換留学協定校の拡充

英語圏諸国との協定に加え、英語圏以外でも、「国際語としての英語」という側面を捉え、英語を第2公用語としている国、英語によるプログラムを提供している大学との交流協定の拡充を推進する。

- 短期受入プログラムの整備

英語によるJAS (Japanese and Asian Studies) と、日本語による留学生向けプログラムであるJCLP (Japanese Culture and Language Program) を、交換留学生向けにカリキュラムとして、更なる整備を行う。

- 国際交流ラウンジの活用

2010年度に活動を開始した「学生留学サポーター (Study Abroad Supporter: SABS)」による留学相談会を継続して開催し、SABS学生の自らの留学経験に基づくアドバイスや情報提供を、これから留学を希望する学生に向け発信し、学生同士の自主的な交流を通じて、相互の能力を高めあえる場として活用する。

- 地域交流の促進

受入留学生が日常生活において日本の生活様式や文化を体験できるよう、ホームビジット（短期の家庭訪問）やホームステイの実施に向けた企画を実施するための調査を行う。また、地域の学校訪や諸施設訪問を通じ、留学生が地

域の児童や住民と積極的に交流する機会を得られるようプログラムの開発を検討する。

3 留学生別科 / Japanese Culture and Language Programの展開

- 交流型プログラム (JCLP) の充実

日本語や日本文化に興味を持つ、短期受入留学生（受入交換留学生など）のプログラムであるJCLPを充実するため、日本語をほとんど学んでいない留学生にも対応できるような交流型プログラムの設置を検討する。

- 進学型プログラム (留学生別科) の充実

日本の大学や大学院への進学を希望する学生のために、進学に特化した日本語レベル中級以上の進学型プログラムの設置を検討する。

4 外国人留学生の教育・生活支援

- 就職支援の強化

KYOの海外人材活用推進協議会（事務局：京都府国際課）が実施する「留学生就職支援・人材バンク登録事業」の活用を初め、引き続きキャリア開発部と連携しながら、就職支援の強化に努める。

- 留学生寮の整備

新たな留学生寮の整備に向けた検討を進めるとともに、向島学生センターの特別枠の利用拡大や、交換留学生のためのホームステイ制度を整備することで、留学生の住環境の拡充を行う。

- 住宅支援制度の活用

留学生住宅保証制度終了に伴い、2010年度から新たにスタートした京都地域住宅支援制度の利用に関する広報活動を留学生に積極的に行い、本学の留学生寮に入居できない学生の住環境を悪化させないように支援する。

- 面談室の活用

国際センター内に設置している面談室は、留学生の進路指導や日本語指導はもちろん、留学生寮のアドバイザーのミーティングや、SABSの活動、短大のLunch Time Englishなどにも幅広く活用されており、今後も教職員と学生が交流しながら国際化を推進していく活動の場として積極的に活用する。